

和光市議会議員研修会報告書

和光・まちづくり市民の会

研修項目	令和7年度議員研修会（所沢市行政視察）
日時	令和8年1月21日（水）午後1時30分から
場所	所沢市議会

① 先議・専決処分について

- 通年会期制導入（令和7年5月）に伴い、専決処分の範囲を精査・改定したもの
→②とセットで協議すべき内容

② 通年議会について

- 最大のメリットは「年度を通じた会議日程が決まること」
- 年間を通じて常に議会に備える必要があるわけではない
→正しい運営を行えば、執行部・議会双方にとってメリットが大きい
→市民周知度向上の観点でも有効

③ 議員間討議について

- 所沢市議会での名称は「自由討議」
- 運営に関する詳細なルールや手続きは設けていないが、討議は長くて“15分程度”
→討議が長期間に及んでしまう（終わらない）懸念はある
→円滑に進めるためには、委員長の進行スキルが非常に重要

④ 予算前審議について

- 新規施策の概要や目的・予算等をまとめた「新規事業概要調書」
→委員会を効率的に進めるため、非常に有効な取組み
→執行部の作成負荷も高くないとのこと（既存資料から転記可能）
- 審議は会派ごとに実施 →この点、執行部の負荷に配慮が必要

⑤ その他

- 議会報告会の実施形態や取組みについて
→近隣の大学や高校と連携した、若い世代の声を聞く取組が参考になった
- 議会運営委員会と広聴広報委員会について
→委員会の役割分担を確り行うことで、議会への市民参加を進めている

（所見）議会運営全般、情報公開から議決までのスケジュールが非常にタイトであり、執行部・議会双方にとって負担感が大きい点に問題意識あり。和光市議会においても今回の①～④を柔軟に取り入れることで、議会改革を進めてまいりたい。